令和５年度

町政執行方針

上士幌町長　竹　中　　貢

➢ 脱炭素先行地域として、ゼロカーボン実現に向けた取り組みを推進
➢ デジタル技術を幅広い分野で活用し、新たな価値を創出

令和５年度は「第６期上士幌町総合計画」の２年次目を迎えます。将来目標であるまちづくりテーマ「未来につなぐ 笑顔かがやく 元気まち上士幌」の実現に向け、６つの基本目標を柱に町民の皆さまと共に、引き続き持続可能なまちづくりを進めてまいります。

本町は、昨年４月に国が目指す2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO_2排出の実質ゼロを実現する「第１回脱炭素先行地域」に選定されました。行政や企業、団体、住民参加のもと、まち全体が一体となってゼロカーボン実現に向けた取り組みを進めるとともに、経済・社会・環境面における調和を図りながら、SDGs推進による地方創生に積極的に取り組んでまいります。

デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉と言われております。本町では、ICT（情報通信技術）を活用し交通・物流・福祉分野などで先駆的な施策を推進しており、これらをさまざまな分野においてもさらに加速させ、住民サービスの向上にむけた取り組みを進めてまいります。

また、国は昨年12月に「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定いたしました。本町の「第Ⅱ期上士幌町人口ビジョン・総合戦略」は４年目を迎えますが、国の動きにあわせて総合戦略の改訂に向けた作業を進めてまいります。１月末に公表された令和４年住民基本台帳人口移動報告では、人口は微減となっておりますが、11人の転入超過（社会増）となりました。引き続き各施策の推進により人口減少対策・地方創生を確実に実現してまいります。

政府は、新型コロナウイルスの感染法上の分類を５月８日から季節性インフルエンザと同じ第５類に引き下げることを決定いたしました。これを受け、地域の社会経済活動の活性化に向けた政策を進めてまいります。

また、国際紛争などによって国内のエネルギー・物価が急激に高騰している厳しい状況にあります。町民の皆さまの生活を守るため、必要な施策を進めてまいります。

以上、第６期総合計画や第Ⅱ期総合戦略と整合性を図りながら、今年度もまちづくりに全力を尽くしてまいります。

活力ある産業でにぎわいのあるまちづくり

❖ 農　業

昨年の本町の農業をめぐる情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受け、生産資材が高騰し、特に、肥料・飼料価格の高騰は、本町の農業に大きなダメージをもたらしました。さらに、酪農家においては、生乳生産の抑制や子牛価格の暴落など、かつてない厳しい一年となりました。また、低い食料自給率や輸入頼みとなっている肥料・飼料などの状況から、日本の食料安全保障の脆弱さが浮き彫りになりました。

本町の農業振興につきましては、これまで進めてきた農業系バイオマスの地域内循環や耕畜連携事業を柱にし、地域資源を活用した持続可能な循環型農業を推進・支援してまいります。

基盤整備につきましては、東部居辺地区道営農地整備事業による暗渠排水等の圃場整備と、今年度からは道営農道整備特別対策事業を活用し上士幌37号（東７線から東11線間）の整備を開始し、農作業の安全確保と生産性向上を図ってまいります。

ナイタイ高原牧場につきましては、今年度から預託料の改定を行いますが、激変緩和策を講じて酪農家を支援するとともに、指定管理者であるJA上士幌町と密接に連携し、優良後継牛の育成に努めてまいります。

農業委員会につきましては、農地法等に基づき法令業務を厳正・的確に執行するとともに、農地利用の最適化を推進するため、担い手への農地の利用集積や農地の流動化を促進してまいります。

❖ 林　業

昨年は、ウッドショックなどを経験する中、木材需要が輸入材から国産材へシフトし、道産カラマツ原木や製材品が旺盛に取引された年でありました。

このような状況において、本町が掲げるカーボンニュートラルに向けた森林・木材の活用にあたっては、「伐って」、「使って」、「植える」森林の循環利用に重点を置き、現在、主伐期を迎えている町内カラマツ人工林の利用を促進するとともに「上士幌町未来につなぐ緑の森基金」等を活用し、伐採後の確実な造林や林業経営体への各種支援により、本町の林業振興と林業におけるSDGsの達成を目指してまいります。

また、町有林の適切な管理を行うとともに、トチノキやキハダなど蜜源林の造成も進めることで、多様で健全な森林整備を推進してまいります。あわせて、木育活動については、地域産業との連携による植樹や育樹を実施し、森林への理解や興味を醸成する場として町有林の有効活用を進めてまいります。

❖ 商工業

商工業は、地政学的リスクなどの要因により、物価高騰など厳しい地域経済状況にあります。このことから、地元商店街での購買意欲の喚起と街のにぎわいを図るため、バルーンスタンプ子育て支援カード事業や中元・歳末大売出しなど、商店街活性化に資する事業を引き続き支援してまいります。

創業支援事業は利用者が多く、空き店舗対策や商工業の活性化に繋がっており、引き続き意欲ある起業者を支援してまいります。

雇用・求人につきましては「無料職業紹介所」を軸に、求人と求職の情報提供やマッチング等の取り組みをとおして、各業界の人手不足の解消に努めてまいります。

❖ 観　光

現在、観光は全国旅行支援により人の移動が活発になっており、観光需要は拡大しつつあります。観光地域づくり法人（DMO）が運営する「KAMISHIHORO.net」が取り組む新たな観光スタイルに合わせた体験型商品の造成、商店街やぬかびら源泉郷と連携したビジネスモデルの創出を支援してまいります。

「道の駅かみしほろ」につきましては、コロナ禍の影響を受けながらも、感染防止対策を徹底し多彩な催しを行ってまいりました。アフターコロナに向けて、ゲートウェイ機能を有した道の駅として商店街への人の流れを誘導し、商店街活性化の一翼を担ってまいります。

国内で最も歴史のある北海道バルーンフェスティバルは、今年第50回の記念すべき大会を迎えます。全国から多くの熱気球が集えるよう大会期間の延長やイベント内容の拡充を図り、「熱気球のまち」の新たな一歩となるよう盛り上げてまいります。

❖ 起業（企業）支援

働き方改革の一環としてリモートワークの普及が進む中、「かみしほろシェアオフィス」は、テレワークやワーケーションの受け皿として、積極的な誘致活動を進めてきております。今年度はシェアオフィスを法人所在地として登記も可能としたことから、新たな企業誘致を図ってまいります。また、テレワーク中の子育て世帯には、認定こども園や小学校で子どもの受け入れを行う環境を整えるとともに、民間事業者によるテレワークを推奨するため、受入環境の整備に対する支援制度を創設し、官民協働により都市から地方への人の流れをつくります。

また、昨年４月には宿泊機能を持つ「企業滞在型交流施設」がオープンし、シェアオフィスと連動した企業合宿の誘致、企業活動の発信や町内事業者とのビジネスマッチングを進めております。

今年度は、創作活動を行うデザイナーやアーティスト等の誘致にも取り組み、滞在中に創られた作品やデザインの発表の場を設け、その後は町の情報発信に活用するなど、企業や都市部人材との関係人口構築を戦略的に取り組んでまいります。

また、ドローンを活用した夜間遭難救助サービスやドローン配送、自動運転バスのレベル４運行の実装を目指した取り組みなど、ICTの活用やイノベーションに積極的なまちであり、かつSDGs、ゼロカーボンの取り組みで高い評価を得ているまちとして、企業へ発信してまいります。

だれもが健康で活躍できるまちづくり

❖ 保健・医療

新型コロナウイルス感染症患者の国内初の確認から４年目となり、次第に対策の緩和が進み、感染法上の分類も引き下げられる方針とされましたが、今後も新たな変異株による感染拡大の可能性を排除することなく、PCR検査の支援なども含め、いつでも緊急対応ができるよう備えを確かなものとしてまいります。

健康寿命の延伸を目指した取り組みといたしましては「予防」を理念とした普及啓発事業の推進を図るとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防事業の充実を図り、健診の場や健康ポイント事業などを活用しながら、町民自らの健康を守るために必要な知識や方法を知る機会を増やしてまいります。

また、予防接種においては新たに帯状疱疹ワクチン接種に対して費用助成を行い、発症や重症化予防を図ってまいります。

地域医療につきましては、町民が安心して町内で受診できるよう、第一次医療圏としての機能と安定した地域医療体制確保のため、引き続き支援してまいります。

❖ 福祉と地域包括ケアシステムの充実

地域共生社会の実現を目指すため、世代や分野を超えた町民の「つながり」による支え合いの循環づくりを推進するとともに、新たに重度心身障がい者年金、ひとり親年金および家族介護慰労金の支援拡充を行い、生活弱者に寄り添った、温もりのある町を目指した取り組みを進めてまいります。

また、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域包括支援センターが中心と

なり医療機関と介護事業所とが連携強化し、地域の実情に応じた多様なサービスの充実や支え合いの体制づくりを進めてまいります。

介護予防として「地域まるごと元気アッププログラム」、「eスポーツ」や認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期予防活動により「認知症になりにくい町づくり」を引き続き進めてまいります。

さらに、ICTの活用による高齢者向けのタブレットを利用した遠隔健康相談や緊急通報システム、一斉情報配信システムなど独り暮らしの不安軽減に努めてまいります。

介護現場につきましては、慢性的な人材不足が続いていることから、介護サービスの維持・充実への影響が懸念されており、介護人材の確保と定着に向けて、外国人介護人材受入れや介護ロボット導入など必要な支援を実施してまいります。

❖ 出産・子育て支援

国は今年4月、内閣府に「こども家庭庁」を創設し、こども政策をさらに強力に推進することとしております。本町においては、第2期上士幌町子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども園の保育料の無料化を始めとする各種の経済的負担軽減のほか、子育ての悩みや不安などの相談窓口として「上士幌町こどもと子育ての相談センターうみそら」を設置しました。

ふれあいプラザ内の「こどもと子育ての相談センターうみ（母子保健型）」では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる体制を図り、不妊治療費の自己負担分に対する助成事業や妊産婦健康診査費用の助成等に加え、かみしほろうみ・そらギフト（出産・子育て応援給付金）の支給や、本町の助産院との連携による産前産後ケア事業の拡充等により、育児指導やサポート体制など出産・子育てを支えるための施策をさらに充実してまいります。

また保護者の孤立を招かないよう、子育て支援センターを基盤に、子育てサークル等と連携・協働しながら、利用者が選択でき、居心地の良い居場所を提供してまいります。

だれにも優しく快適なまちづくり

❖ 防災・情報インフラ

防災対策につきましては、役場庁舎の耐震化をはじめ、災害時における避難施設の整備など、地域防災計画および国土強靭化計画に基づく災害に強い基盤の整備を図ってまいります。

また、土砂災害・水害ハザードマップの見直しに伴い防災ガイドマップを更新し町民への普及・啓発活動を行うとともに、災害情報の迅速化と多様な媒体環境を整備してまいります。

さらに、防災訓練などを通して、地域自主防災の組織化、避難行動要支援者の登録を進め、「自助」・「共助」・「公助」の役割分担と防災体制の確立に努めてまいります。

❖ 消防・救急

常備消防につきましては、引き続き合理的な組合運営を進めるとともに、さらなる住民サービスの向上を図ってまいります。

非常備消防である消防団は、地域における防災体制の中核を担う存在で、活動しやすい環境づくりを実現し、基本消防団員等の更なる入団促進に取り組み、災害対応力および地域防災力の一層の向上に努めてまいります。

また、消防力の充実強化として、消防指揮広報車の更新を実施してまいります。

❖ 交通安全・防犯・消費生活保護

悲惨な交通事故を防ぐために、交通安全教育や広報啓発活動を広く展開し交通安全意識を高めるとともに、高齢ドライバーの運転免許返納の取り組みを進めてまいります。

消費生活保護につきましては、悪質かつ巧妙化している詐欺等の被害にあわないよう、啓発活動や相談体制を整えてまいります。

❖ 住宅・上下水道・道路・土地利用

町営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、快適な住環境の確保に努めるとともに、脱炭素化を意識した、まちなか住宅や糠平団地の整備、北団地の改修を進めてまいります。

一般住宅につきましては、雇用や定住の促進を図るため、民間賃貸住宅の建設や持家住宅の新築、リフォーム、子育て世代の住宅取得に対し、引き続き支援を進めてまいります。また、新たに断熱性能や省エネ性能、再エネシステムの導入等の基準を満たす「上士幌型脱炭素住宅」に対する支援を行ってまいります。

水道につきましては、居辺地区の施設更新事業をはじめ、老朽施設の更新を進めるとともに、施設・設備の適切な管理により安全・安心な給水体制の確立を図ってまいります。

下水道につきましては、ストックマネジメント計画に基づき管理センターの設備機器の計画的な更新・改修と適切な管理により、公共用水域の保全に努めてまいります。

また、水道・下水道の両特別会計につきましては、今年度から公営企業会計が適用となり、更なる経営の効率化と健全化に取り組んでまいります。

道路・橋梁につきましては、長寿命化計画等に基づき修繕を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った生活道路や歩行空間の改善に努めてまいります。

土地利用につきましては、人口減少、少子高齢社会を想定した公共施設等の配置計画により計画的に進めており、未利用、低利用の公共用地や施設等について、土地利用指針の見直しで再編・整備を図ってまいります。

❖ 公共交通

町民の足となる地域交通は「地域公共交通計画」に基づき推進しております。昨年度は、ICTの活用による農村部の福祉バスのデマンド化（予約制送迎サービス）、市街地の循環バスは、従来の高齢者等福祉バスを発展的に誰もが乗車できるコミュニティバスとして運行しております。今年度は、新たなバスの導入など、さらなるサービスの向上に努めてまいります。

また、自動運転バスの運行は、昨年度の冬季間の実証の成果を基に、今年度は住民のニーズを踏まえ新たなルートを設定し、域内交通の利便性向上を図ってまいります。

❖ ICT・デジタル

次世代技術のICTを活用し、暮らし・経済・心の豊かさを享受するデジタル社会の実現を目指してまいります。

ICTの導入にあたりましては、子どもからお年寄りまで誰一人取り残さないよう、スマートフォンの教室や相談窓口の充実を図ってまいります。

「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進においては、ICTやAI（人工知能）等のデジタル技術を積極的に活用し、町民生活の利便性向上や、役場業務の改善・効率化を図ってまいります。今年度は、行政が持つ地図情報を町民や企業へオンラインで提供することや、公共施設のオンライン予約等を将来的に可能とする仕組みの構築に取り組みます。また、施設の予約に応じて、農村地域のデマンドバス配車や配送サービスとの連携を容易にするデータ基盤の構築に取り組みます。

人と自然が調和したまちづくり

❖ SDGsと脱炭素

本町は、各施策にSDGsの視点を取り入れながら持続可能なまちづくりを推進しております。一人ひとりが身の回りの経済・社会・環境をめぐるさまざまな課題を「自分ごと」として捉え、積極的に行動していくことが大切であります。

引き続き、町民理解促進に向けた出前授業や講座の実施、プロジェクトチームにより、町民意識の醸成や行動変容につながる具体的な取り組みの検討を進めてまいります。また、今年度で第1期SDGs未来都市計画の期間が終了することから、これまでの取り組みの検証を行いつつ、幅広く町民の意見を取り入れながら次期計画づくりを進めてまいります。

脱炭素の取り組みとして、昨年度は国の「地球温暖化対策計画」に即して、「上士幌町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」・（事務事業編）」を策定しました。

今後、本計画に基づき、温室効果排出ガス量について2030年度においては2013年度比50％削減、2050年においては実質ゼロを目指します。

このため、今年度は一般住宅向けおよび事業者向けの太陽光発電等再エネ設備導入支援事業、マイクログリッド構築事業、公共施設省エネ化促進事業を進めてまいります。

役場庁舎等改修事業につきましては、再エネと省エネ設備によるZEB化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）に向けた基本設計を策定してまいります。

また、住民の再エネ利用や省エネ意識を醸成するため、SDGsや環境に配慮した行動に応じたポイント制度の構築や脱炭素モデル地域としての使命でもある全国への普及啓発などソフト面も積極的に進めてまいります。

さらに、環境基本計画の改定と環境基本条例の見直しの検討を行うなど、地球温暖化対策を総合的に進めてまいります。

❖ 環境美化・ごみ処理・公園

ごみの減量化は、CO2を削減する上で必須の課題であり、町民・事業者・行政がそれぞれの立場で、減量化に向けた取り組みが必要です。今年度は生ごみ処理機等の導入を支援し、生ごみの減量化を図るとともに、ごみ減量化の意識と行動の変容を促してまいります。

また、老朽施設解体撤去促進事業により、防犯と環境保全に努めてまいります。

公園につきましては、公園整備等基本構想における各公園の整備の方向性に基づき、実施に向けた検討を進めてまいります。特に、中央公園につきましては、役場庁舎の耐震改修と整合性をもたせ一体的な再整備を図ってまいります。

だれもが学び続けられるまちづくり

人生100年時代の到来やデジタル社会の進展にあって、生涯学習の重要性は一層高まっております。拠点施設となる生涯学習センターを始め、いつでも、どこでも、誰もが生涯を通じて学ぶことのできる学習環境の整備と郷土愛の醸成や次代を担う人材の育成に努めてまいります。

支え合いとおもいやりのまちづくり

❖ 交流・移住・定住

コロナ禍でリモートワークの浸透など働き方に変化が見られ、地方移住への関心の高まりが想定されます。今年度は、移住・交流セミナーなどで積極的にPR活動を行い、関係人口とお試し暮らし利用者拡大に取り組みます。

また、新たなふるさと納税寄付者の獲得のために、首都圏において、町の魅力を発信するイベントにも取り組んでまいります。

❖ 生涯活躍のまち

「生涯活躍のまち」の取り組みにつきましては、健康寿命の延伸や生きがい・働きがいなどをコンセプトに、官民共同「株式会社生涯活躍のまち　かみしほろ」が、町民の困りごとの解決サービスなど公共性の高い事業を多角的に実施しております。

また、活動の拠点「hareta」では、町民が憩い集うコミュニティ機能と起業家養成など、地域課題解決のための事業で成果を上げてきており、引き続き「まちづくり会社」と連携し、生涯活躍のまちを進めてまいります。

❖ コミュニティ・まちづくり活動

コミュニティへの意識が時代と共に変化する中、高齢者の見守り、地域防災・防犯など、地域における助け合い、支えあうコミュニティを支援してまいります。また、まちづくり活動支援事業やアダプトプログラムの活用促進を図り、町民参画による協働のまちづくりを進めてまいります。

以上、令和5年度の町政執行の基本的な方針と主要な施策といたします。

令和５年度

教育行政執行方針

上士幌町教育委員会教育長　小　堀　雄　二

昨年は、新型コロナ感染症との共存が続く中、急激な円安や原油価格の上昇により、家庭における暮らしや生活は厳しいものとなりました。

一方、北京で行われた冬季五輪やサッカーＷ杯カタール大会は多くの国民が感動を味わい、スポーツの持つ力の強さを実感したところです。最近、ウェルビーイングの言葉が教育の中でも広がりを見せています。この言葉は、心・体・社会の３つの視点で健康や幸福を示すものであり、短期的な「幸福」ではなく、持続的な「幸福」を意味するとともに社会全体が持続的に良い状態であることを包括的に捉えています。

教育委員会といたしましては、すべての教育活動における幸福の持続可能性を追求し、学校、家庭、地域、行政による連携をこれまで以上に深めながら、生涯活躍の教育環境の充実に努めてまいります。

地域ぐるみの子育て支援

今年４月、すべての子どもが健やかで安全・安心に成長できる環境を提供することも家庭庁が内閣府に設置されます。

本町においては、「子どもの笑顔あふれるふれあいの元気まち」を基本理念とした第２期上士幌町子ども・子育て支援事業計画を着実に推進するため、０歳から18歳までの成長過程に応じた支援体制を強化してまいります。

今年度は、第３期上士幌町子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査と、併せて、子どもの貧困対策に関する調査、ヤングケアラーなどの困難な状況にある子どもの実態調査を進め必要な対応に着手してまいります。

❖ 子育て支援の充実

国の調査において、約７割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えていたり、移住世帯の増加等に伴い、近隣に身寄りが無く、地域において、子育ての悩みを相談したり、交流する居場所づくりが求められています。

このため、保健福祉課と連携して、子育て中の保護者のニーズを的確に把握し、その対応を進めることが緊喫の課題と捉え、相談窓口である「上士幌町こどもと子育ての相談センターうみそら」の開設により、妊娠期から切れ目のない取り組みの充実を図ってまいります。また、保護者の孤立を招かないよう、子育て支援センターを軸に、複数の子育てサークル等と連携・協働しながら、利用者が選択でき、笑顔が広がる居心地の良い居場所が提供できるように努めてまいります。

今年度は、認定こども園の南側園庭の休日利用を可能とするほか、地域サロンなど小さな拠点づくりを進め、子育て世代の居場所の充実を図ってまいります。また、子育て支援センターが担う各種ひろばの取り組みと合わせ、社会全体で子育て支援につながるよう、子育て経験が豊富なシニア世代との交流を図るなど、子育て世帯を優しく包み込む社会的機運の醸成に努めてまいります。

昨年、移住促進対策事業として試行的に実施した「Ｔｗｏ－ｗａｙ留学」は、首都圏等と上士幌を結ぶ２拠点保育・教育を可能とし、双方にとってのメリットが期待以上に大きかったことから、関係諸機関と連携して、今年は、さまざまな機会で情報発信に努め、子育て世帯のニーズに応えてまいります。

学童保育所は、親の仕事と子育ての両立支援を保障し、家庭に代わる毎日の「生活の場」として、成長期にある子どもたちに安全で安心な生活を提供できるよう施設運営や施設環境の充実を図ってまいります。今年は、試行的に保護者の負担解消の一助として学校の長期休業期間中における昼食の提供を行ってまいります。

経済的に不安を抱えることなく安心して子育てができるよう、引き続き、認定こども園における保育料等の無料化のほか、小中学生の修学旅行経費の助成額の増加や就学援助世帯への支援を行ってまいります。

また、新たに特別支援学級に在籍する児童生徒に対する経済的支援や家族で食事をする機会の少ない子どもの孤食の防止や居場所づくりを目的とした団体等への支援事業を創設し、家庭の経済状況や生まれ育った環境に左右されることなく、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限に発揮できる環境の整備に努めてまいります。

❖ 幼児教育の充実

幼児期における教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培うために重要であり、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や小学校学習指導要領においては、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を重視することとされています。幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿の取り組みや遊びを通した体づくりは活動の源であり、運動習慣の形成は、成人以降のスポーツ習慣や健康増進に大きな影響を及ぼすことから、小学校とも連携してドキドキ・ワクワクする体験機会の充実に努めてまいります。

また、認定こども園の魅力化を推進し、全ての子どもの多様性に配慮できるよう幼児教育支援コーディネーターや国際交流推進員の配置を活かし、ほろんの森における親子遊びの実施や町有林を活用した木育、農園づくり等を通じた地域交流、外国人を招いた国際理解交流など特色のある取り組みを推進してまいります。さらに、のびのびキッズの取り組みや「ほろん体操」を通じた子どもたちとシニア世代との交流を進めてまいります。

❖ 子ども発達支援センターの充実

子ども発達支援センターへの自身の相談や子育て相談は障がいの有無にかかわらず増加傾向にあります。障がいの有無に関わらず誰もがその能力を発揮し共生社会の一員として認め合い、支え合い、誇りを持って生きられるよう、就学前からの教育相談、就学後の一貫した教育支援に努めてまいります。

また、学校卒業後の生活自立と社会参加への実現に向けた相談支援も継続してまいります。

教育環境の基盤整備

❖ かみしほろ学園の推進

こども園から高校までの一貫性ある教育環境づくりと、地域ぐるみで子どもの育ちに関わる仕組みづくりを基本理念とした「かみしほろ学園」は、幼小中高の連携学園として３部４グループ17事業を展開してまいります。今年は、校種間の交流と相互理解を目的に異校種異学年によるスポーツフェスティバルを開催いたします。また、自己管理手帳の改定をはじめ、必要な見直しを進めてまいります。

❖ 子どもの読書推進

今年は、第２期上士幌町子どもの読書推進計画の中間年となります。令和３年度から現在までの取り組みを振り返り、最終年度に向けて、引き続き計画を推進してまいります。また、次期の子どもの読書推進計画を見据え、紙とデジタルの特性を活かした読書活動の推進や多様なニーズ、発達段階に応じた効果的な事業推進を図ってまいります。

新学習指導要領を踏まえた授業推進のため、学校図書館における基本図書の再点検を行い、計画的な図書更新を定めた図書整備計画を策定いたします。また、司書教諭や学校司書と町図書館・ボランティア等と連携し、感染症やＳＤＧｓなど新しいトピックに関連する書籍を揃え、図書館資料を活用した教育課程の充実に努めてまいります。

❖ 学習環境の整備

国が示した小学校全学年における35人学級の方針は、本町ではすでに実施していることから、引き続き、30人学級を進め学校を取り巻く多様化・複雑化する課題に適切に対応してまいります。また、30人学級に伴う学級増への対応と特別支援学級への合理的配慮として、小学校に電子黒板と実物投影機を年次的に整備および更新してまいります。

❖ 教職員の働き方改革

学校の教員が自らの授業力を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を進めるためには、定数改善などの教育条件の整備や思い切った削減、廃止の検討が不可欠です。本町においては、これまで「上士幌アクション・プラン」により、学校閉庁日や定時退勤日の設定、タイムカード導入による勤務時間の見える化、留守番電話の設置、実態把握アンケートの実施および結果の公表、学習指導員や教員業務支援員などの人材を活用し、教職員の負担軽減を進め、休暇取得率の上昇等一定の成果をあげることができました。

今年は、特に４月より改革集中期間に入る「部活動の地域移行」への対応を上士幌町働き方改革推進会議や体育連盟など関係者との意見交換会を実施し、移行準備を進めてまいります。また、校務の効率化に向け、統合型校務支援システムの調査研究を行ってまいります。

義務教育の充実

令和２年度から順次実施となった「新学習指導要領」の着実な実施に向けて、一人ひとりの子どもを主語にする上士幌ならではの「学び」が展開されるように、学校と地域との連携を深めてまいります。

予測困難で不確実・複雑な未来社会を生きる子ども達が、「自ら目標を設定して、振り返り、責任を持って行動する」自らの学びの航海を、自身が舵取りをして進むことができるよう、航海を支える機器やコンテンツの他、人材の派遣などを通して生きる力を育んでまいります。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策を継続するとともに、自ら声をあげない、他者に相談することができない子どもたちをサポートするため、こども発達支援専門指導員を小学校に配置し、コロナ禍で顕在化した困難を抱える子どもたちの対応を強化してまいります。

ＳＤＧｓの目標である「持続可能でかつ誰一人として取り残すことのない社会の実現」に向け、これからの社会を生きる子どもたちにとって、現代社会のさまざまな問題を自らの問題として

主体的に捉えることや、問題の解決について地球規模の視野で考え、地域等の身近な視点で行動できる資質・能力を育むことが重要です。教育活動全体をSDGsの17のゴールの視点から見直し、こども園から高校まで、子どもたちが主体的かつ協働的に学び、自ら判断して問題を解決できる学習を推進してまいります。

2月には、ユネスコスクール事務局から、加盟申請国内審査の結果が届き、上士幌中学校が道内の中学校では6番目、十勝管内では初のユネスコスクール登録となる見込みとなりました。地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、国内の関係機関との連携も強化されることからESD(持続可能な社会づくりの担い手を育む教育)とSDGsを関連付けた探究的な学習を推進してまいります。

❖ 確かな学力の向上

令和4年度の「全国学力・学習状況調査」は、昨年度に引き続き国語、算数(数学)と3年に1度の理科が実施されました。小学校、中学校ともに、国語・算数(数学)・理科において全国平均に届きませんでしたが、一部改善傾向も見られました。教科の領域では、中学校で国語の「話すこと・聞くこと」「書くこと」は全国を上回りましたが、小・中学校とも「読むこと」は全国を下回りました。

算数(数学)でも、中学校の「関数」が全国を上回っていますが、小・中学校ともに「数と式」は下回りました。理科では、中学校の「粒子」は全国を上回りました。

その結果を受けて、バランスの取れた教育課程の編成・実施・評価を工夫するとともに、授業や家庭学習で利用できるデジタルドリルを効果的に活用したり、自ら学び自ら考える力を育てる探究型の授業展開を充実させてまいります。また、単元構成で「主体的・対話的で深い学び」を適切に位置づけ、授業そのものの質を高め、子どもたちが持続的に人生や社会を自ら創出できる資質・能力を向上させることを目指してまいります。

❖ 豊かな心と健やかでたくましい心身を育む教育の推進

学校における体育活動は、体力の向上や健康増進、他者を尊重する精神の涵養など、生涯にわたる豊かな生活を実現するための基礎が培われます。そのためには、日常的に運動に親しむ姿勢や基本的な生活習慣の確立が重要です。

全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力調査の「児童生徒質問紙」の回答では「スクリーンを毎日3時間以上見ている」と答えた小学生が54.9%、中学生が39.7%でした。

家庭におけるテレビやスマートフォン、ゲームの時間のルールや生活習慣等の見直しも必要であり、学校や連合PTA、学校運営協議会と連携したノースクリーンデーの複数実施、小中学校からの通信等の資料提供や「生活リズムチェック」などの活用・啓蒙を通して、生活習慣に対する関心や意欲を高め、改善を図ってまいります。

学校におけるいじめの未然防止、不登校支援の推進に向けて「いじめ防止・不登校対応会議」を開催し、関係機関との連携や情報共有を進めてまいります。

❖ 情報活用能力の育成と国際理解教育の推進

スタートして3年目を迎えるGIGAスクール構想における「1人1台の端末」は、鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなりつつあります。この端末を用いた学習により「先生‐子ども達」というタテの関係だけではなく、「子ども同士」というヨコの関係を効果的に進められるようになってまいりました。こうした取り組みが小学校と中学校で差が生じないようにICT推進担当教諭を中心に研修を進め、「協働的な学び」と「個別最適な学び」の充実を図ってまいります。また、端末更新などの次なるフェーズに向けて課題の洗い出しを行い、学校DX(デジタルトランスフォーメーション)を進めてまいります。

「新・教育の情報化プロジェクト会議」により、教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの見直しやプログラミング教育、児童生徒のインターネットの特性を理解し正しく活用する能力の向上に努めてまいります。

国際理解教育につきましては、外国人英語指導助手および国際交流推進員を中心に、認定こども園と上士幌小学校の接続を考慮した取り組みや小中学生と海外をオンラインで結んだ交流活動の充実を図ってまいります。

❖ 食を育む学校給食

生涯にわたり心身ともに健康に過ごすためには、栄養バランスの整った食事や適正体重を維持するための意識が大切です。このため、栄養教諭と養護教諭を中核として食に関する正しい知識や判断力、健康問題について家庭との連携を図りながら、課題解決に取り組んでまいります。

また、持続可能な食を支える食育の推進として、食の循環が環境へどのような影響を与えているかを理解し、SDGsの目標の一つである「つくる責任・つかう責任」などについて総合的な学習の時間等を通して理解を深め「生きた教材」として活用されるよう推進してまいります。

学校給食センターは、現施設となってから24年目を迎えます。機械設備、調理機器等の計画的更新を行っており、今年度については、空調機用インバーターおよび食器整理装置の更新を行い、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な学校給食を提供してまいります。

高等学校の振興

十勝管内の中学校卒業者数は、今後も減少傾向が見られ、特に令和7年度から8年度にかけて大幅な減少が見込まれております。

地元高校の存在は、まちづくりや教育推進の視点からも重要であり、今後も、地域に根差した魅力ある高校づくりを進めていかなければなりません。

これまでも、高校、地域、行政が一体となり、上士幌高等学校振興会によるさまざまな振興策や、上士幌町教育魅力化ワーキンググループによる高校魅力化と発信方法の検討・提案、まなびの広場等における地元中学生との交流を推進してまいりました。

今年度も、上士幌高等学校振興会による支援を中心に、学校内外の特色ある学びへの支援を進めるとともに、学区外入学や道外募集を想定した受入れ環境の整備や募集方法について引き続き高校と検討してまいります。

生涯学習の振興

人生100年時代の到来やデジタル社会の急速な進展により社会が大きな転換点を迎えるに中にあって、生涯学習の重要性は一層高まっています。町民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備や多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かしてさまざまな分野で活動できるようにするための仕組み作りなど、生涯学習社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

その中心施設となる生涯学習センター「わっか」は、町民の活動拠点として、多世代の利用があります。今後も町民にとって居心地のよい学びの場、世代間交流の場、まちづくりの中核の場となるよう努めてまいります。

生涯活躍の推進を目的とする「かみしほろ塾」は、生涯学習フェスティバル実行委員会事業として実施し、地元上士幌・十勝地域にある英知を町民自らが発掘・整理することで、地域の未来をつくる学習機会を提供し、地域づくり活動につなげていきたいと考えております。また、町民の皆さまに「学ぶ機会」の情報をわかりやすく提供する「まなびの森講座ガイド」発行による事業への参加奨励、個人の学びを促進する「みんなの学び応援事業」実施への呼びかけを行ってまいります。

❖ 社会教育の推進

人口減少や高齢化を始めとする急速な社会環境の変化や取り組むべき課題が複雑化している中で、住民の主体的な参加による持続可能な社会や地域づくりに向け、社会教育の果たす役割は大きなものとなっています。

少子化や核家族化、デジタル化が進む中、子ども同士が集団で遊びに熱中し、時には葛藤しながら、互いに影響しあって活動する機会など、子ども達の体験の機会がコロナ禍において失われています。次代を担う者として、新たな価値を創造する力、対立等を克服する力、責任ある行動をとる力などを身に付けるためにも自然体験等の直接体験やデジタル技術を効果的・体系的に利用する間接体験が必要となっています。社会教育事業の推進にあたっては、貧困や情報格差の解消を始めとした社会的包摂へ寄与しながら体験格差の解消に努めてまいります。

高齢化率が35%を超える本町において、高齢者の学習活動や社会参加活動を通した心の豊かさや生きがいの充足は重要なものとなっています。地域社会において多世代が交流することを主体としながら課題解決や活性化につなげ、「生涯活躍」を目指した取り組みを推進してまいります。

将来の予測が困難なこれからの社会においては、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支えることが重要となってまいります。そのため、学校を核とした地域力強化を目指してまいります。

❖ 社会体育の推進

スポーツは心身の健康の保持促進に重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものです。スポーツを通じた健康増進を図るため、町民全体のスポーツへの参画を促進し、町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境整備を図ってまいります。

また、子どもたちが運動やスポーツを通じて、生涯にわたり心身の健康を保持し、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会と一体となってスポーツに親しみながら体力・運動能力の向上に取り組むことができるよう環境の充実を図ってまいります。

❖ 芸術文化活動の振興

芸術文化活動は、人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現させていく上で不可欠なものです。

また、さまざまなコミュニティへの参画から、個人のアイデンティティ形成に大きな役割を担っています。芸術文化の振興を通じて、創造性や主体性を培い、豊かな心が育まれるよう優れた芸術文化に触れることができる機会の提供に努めてまいります。

さらに、地域の歴史とともに育まれてきた文化や芸術をより身近に感じられるよう、町文化協会や各サークル活動の日々の成果を発表する場を提供するほか、町民文芸誌「火群」編集委員会などの自主的な活動を引き続き支援してまいります。

❖ 文化財の保護・保存・活用

文化財は、我が国の歴史の営みの中で育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産です。これは、我が国のみならず、本町の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。

上士幌町の持つ豊かな自然とのふれあいを深め、文化財や郷土資料等、地域に残された貴重な歴史資料の保護・保存を町民の協力を得て進めるとともに、小学校や中学校の他、町民が文化財に触れる機会を提供し、郷土への理解と誇りを育んでまいります。

❖ 図書館活動の充実

図書館は、町民の学習に必要な図書やさまざまな情報を収集・整理・提供する身近な社会教育施設です。

子どもの読書活動を推進するため、児童書の更なる充実や小学校への学級文庫の提供、多様な団体などとの協働により、子どもたちが本と出会える機会を提供してまいります。

町民の主体的な学びや学習活動は、活力ある地域社会を支えます。自己実現が一層促されるよう図書館資料の収集や読書環境の整備に努め、地域が抱えるさまざまな課題解決の支援や地域の実情に応じた情報サービスの提供など幅広い視点から町民の学習活動を支え、より町民に親しまれる図書館を目指してまいります。

以上、令和5年度の教育行政の執行方針と主要な施策といたします。